

平成28年4月28日

各位

日本道路株式会社  
代表取締役社長 山口宣男

#### 独占禁止法違反に対する決議について

当社は、当社および当社元社員が、東日本高速道路株式会社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法違反の容疑により東京地方裁判所に起訴された事態を厳粛に受け止め、平成28年4月26日開催の取締役会で、談合と決別することを決議いたしました。

#### 「談合決別宣言」

当社は、今後、他の事業者と相互に、または他の事業者と共同して、官公庁または民間を問わずこれらが発注するいかなる工事についても、受注予定者を決定せず、当社において自主的に受注活動を行うことを宣言する。

以上